

平成 30 年第 3 回定例会 環境農政常任委員会

平成 30 年 10 月 11 日

意見発表

亀井委員

環境農政常任委員会に付託をされました諸議案等に対し、公明党神奈川県議団としての意見要望を申し上げます。

まず、漁業収入の向上を図る施設整備に対する支援に関して申し上げます。

漁業関係制度資金融資への利子補給事業についてです。漁業関係制度資金融資には、振興資金や漁業近代化資金、漁業災害等資金等がありますが、融資実績にはばらつきがあり、漁業災害等資金についてはここ 5 年間、件数はゼロ、もちろん融資実績もゼロで推移しています。平成 30 年度は 5,000 万円の予算を計上しているものの、過去の実績からすると、本年もこのままでは実績のないまま終了することが予想されます。これは融資実行までに時間のかかることが要因とは思われますが、災害時は一刻も早く融資を実行しなければ意味がありません。そこで、与信判断を早める対策や担保設定のあり方等をしっかりと工夫検討され、漁業関係者のためになる迅速な融資をお願いしたいと思います。

何度も申し上げますが、利子補給制度といっても、融資が実行されなければ意味がないことを再度申し述べます。

次に、避難泊地については、台風接近時等には多くの船が避難をしてきます。是非とも泊地内での航行のルールへの徹底をしていただくよう要望します。また、ブイ等の劣化により避難できる船の数が減らさったり、泊地内で事故の起こることがないように、県としてしっかりと注視することも要望します。

次に、ソーラーシェアリングの導入促進についてです。ソーラーシェアリングのメリットは、生産者には農業収入だけでなく売電収入をも得ることができ、県全体としては耕作放棄地を減少させることができるところにあると考えます。まずはしっかりと生産者にメリット等を周知させることが大切だと思います。そこで県は、農地の利用意向についてのアンケート調査を実施しておりますが、アンケート自体の作りからしても、もっとソーラーシェアリングのことをアピールできる設問が必要だったと考えます。今後もアンケート調査を続けることのできるため、次回からは、生産者にとってもっとソーラーシェアリングの有用性が伝わるような内容にさせていただくことを要望します。

また、是非ともアンケート結果は公表していただき、それを基に農地自体についてはもちろん、ソーラーシェアリングのビジョンや取組について、設定目標のとおり前進をさせていただくことを強く要望します。

以上、意見要望を申し上げ、当常任委員会に付託されました諸議案等に対し、公明党神奈川県議団として賛成し、意見発表を終わります。